

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社 IHI に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社 IHI に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社 IHI に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 2 月 13 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

IHI は、1853 年創設の日本初の近代的造船所「石川島造船所」を起源としており、造船で培った技術をもとに陸上機械、橋梁、プラント、航空エンジンなどに事業を拡大してきた。

「技術をもって社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、ものづくり技術の中核とするエンジニアリング力で世界的なエネルギー需要の増加、都市化と産業化、移動・輸送の効率化などの社会課題の解決に貢献していくことを目指している。

現在では、資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の 4 つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

IHI グループは、社会と共に発展するよき企業市民であることを第一義とし、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という 2 つの経営理念のもと、IHI グループビジョンにより社会的使命を果たすとしている。また、事業活動を通じた社会課題の解決によってもたらされる「社会的価値」、利益とキャッシュからなる「経済的価値」に加え、社会価値と経済価値を未来に向けて継続するサステナブルな「時間的価値」を重要な概念であるとしており、これら 3 つを企業価値の軸に据えた経営を行っている。

本 PI 評価では、IHI の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。IHI のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①カーボンニュートラル実現への貢献」、「②CO₂ 排出量削減」、「③持続可能な社会の実現」、「④ダイバーシティ&インクルージョン推進」の 4

項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～④は、主として IHI のマテリアリティに係るものであり、インパクト①はアンモニア燃焼設備やメタネーション技術の開発・実用化に向けた取組み状況等、インパクト②は事業活動における CO₂ 排出量の削減、インパクト③は環境法令の遵守状況、廃棄物排出量、取水量等、インパクト④は IHI の経営幹部候補の多様化等である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び IHI のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに IHI に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社 IHI に対する
ポジティブ・インパクト評価

2023年2月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. IHI のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. IHI グループ概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 9 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 13 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 13 -
2-2. JCR による評価	- 15 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 17 -
3-1. KPI 設定の概要	- 17 -
3-2. JCR による評価	- 35 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 39 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 40 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 41 -
1. 原則 1 定義	- 41 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 42 -
3. 原則 3 透明性	- 43 -
4. 原則 4 評価	- 44 -
V. 結論	- 44 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社 IHI に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 2 月 13 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

IHI は、1853 年創設の日本初の近代的造船所「石川島造船所」を起源としており、造船で培った技術をもとに陸上機械、橋梁、プラント、航空エンジンなどに事業を拡大してきた。

「技術をもって社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、ものづくり技術の中核とするエンジニアリング力で世界的なエネルギー需要の増加、都市化と産業化、移動・輸送の効率化などの社会課題の解決に貢献していくことを目指している。

現在では、資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の 4 つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

IHI グループは、社会と共に発展するよき企業市民であることを第一義とし、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という 2 つの経営理念のもと、IHI グループビジョンにより社会的使命を果たすとしている。また、事業活動を通じた社会課題の解決によってもたらされる「社会的価値」、利益とキャッシュからなる「経済的価値」に加え、社会価値と経済価値を未来に向けて継続するサステナブルな「時間的価値」を重要な概念であるとしており、これら 3 つを企業価値の軸に据えた経営を行っている。

本 PI 評価では、IHI の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。IHI のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①カーボンニュートラル実現への貢献」、「②CO₂排出量削減」、「③持続可能な社会の実現」、「④ダイバーシティ&インクルージョン推進」の 4 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～④は、主として IHI のマテリアリティに係るものであり、インパクト①はアンモニア燃焼設備やメタネーション技術の開発・実用化に向けた取組み状況等、インパクト②は事業活動における CO₂ 排出量の削減、インパクト③は環境法令の遵守状況、廃棄物排出量、取水量等、インパクト④は IHI の経営幹部候補の多様化等である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される

予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び IHI のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに IHI に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が IHI に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、IHI に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が IHI に対して 2023 年 2 月 13 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. IHI のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、IHI に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. IHI のサステナビリティ活動の概要

1-1. IHI グループ概要

IHI グループは、1853 年創設の日本初の近代的造船所「石川島造船所」を起源としており、造船で培った技術をもとに陸上機械、橋梁、プラント、航空エンジンなどに事業を拡大してきた。

「技術をもって社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、ものづくり技術の中核とするエンジニアリング力で世界的なエネルギー需要の増加、都市化と産業化、移動・輸送の効率化などの社会課題の解決に貢献していくことを目指している。

現在では、資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の 4 つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

■IHI グループ事業内容

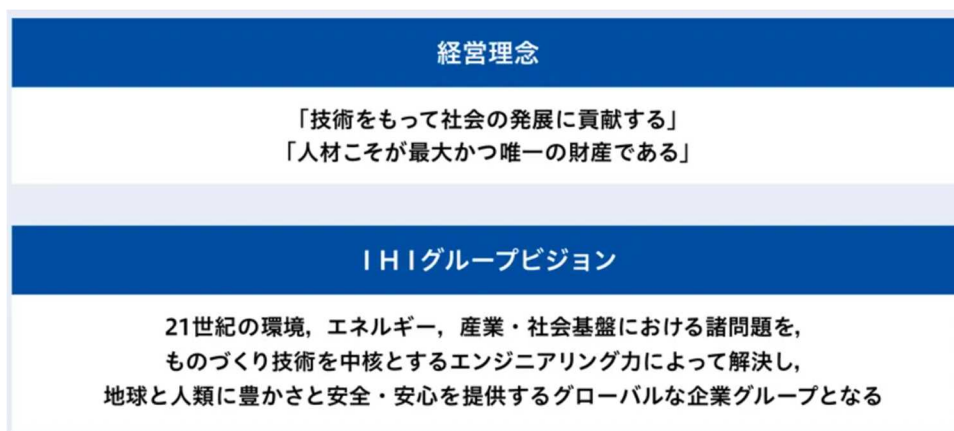
資源・エネルギー・環境
地域・お客さまごとに最適な総合ソリューションを提供することにより脱 CO ₂ ・循環型社会に貢献することを目指しており、原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、カーボンソリューション（ボイラ、貯蔵設備）、原子力（原子力機器）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっている。
社会基盤・海洋
橋梁・トンネルを軸に安全・安心な社会インフラの実現にグローバルかつライフサイクルにわたり貢献することを目指しており、橋梁・水門、交通システム、シールドシステム、コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっている。
産業システム・汎用機械
お客さまとともにオペレーションの最適化をライフサイクルで徹底追及することにより、産業インフラの発展に貢献することを目指しており、車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっている。
航空・宇宙・防衛
先進技術により、航空輸送、防衛システムおよび宇宙利用の未来を切り拓き、豊かで安全な社会の実現に貢献することを目指しており、航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム等の製造、販売、サービスの提供等を行なっている。

1-2. サステナビリティに関する実績

IHI グループのサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、IHI 統合報告書・IHI SUSTAINABILITY DATA BOOK・ウェブサイト等において確認することができる。サステナビリティに関する IHI の実績として、以下が挙げられる。

IHI グループは、社会と共に発展するよき企業市民であることを第一義とし、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という 2 つの経営理念のもと、IHI グループビジョンにより社会的使命を果たすとしている。

【図 1】 経営理念とグループビジョン



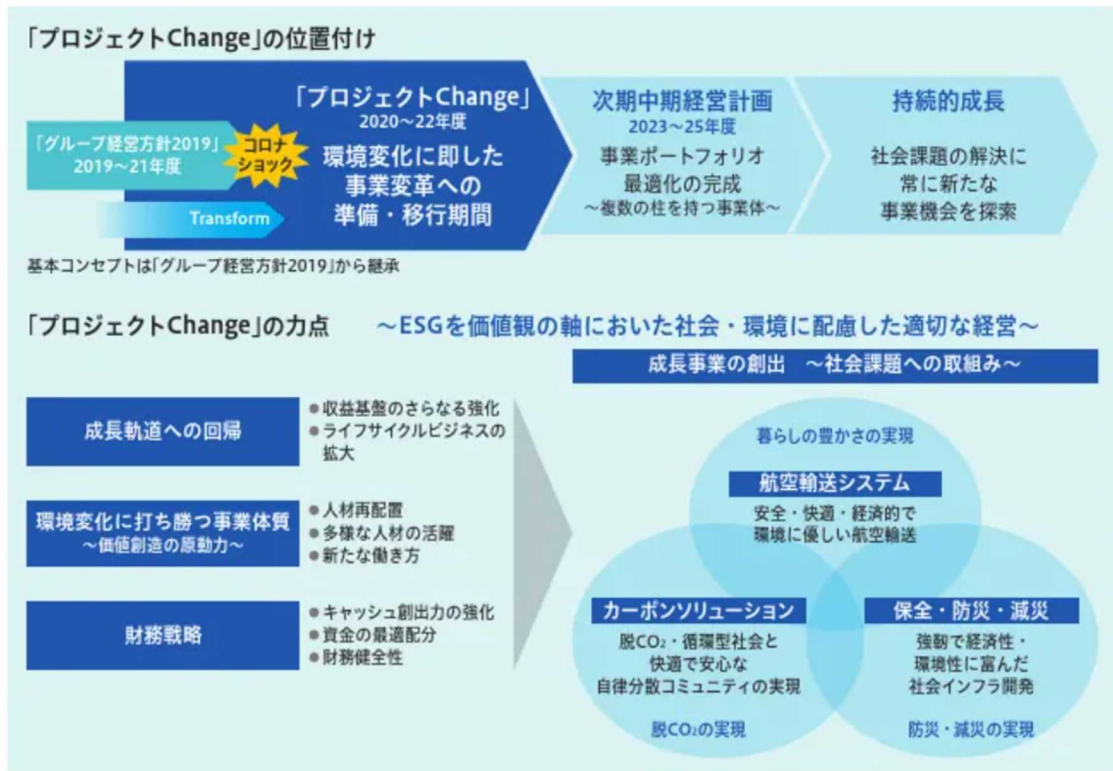
出典：IHI ウェブサイト

また、事業活動を通じた社会課題の解決によってもたらされる「社会的価値」、利益とキャッシュからなる「経済的価値」に加え、社会価値と経済価値を未来に向けて継続するサステナブルな「時間的価値」を重要な概念であるとしており、これら 3 つを企業価値の軸に据えた経営を行っている。

2020～2022 年度の中期経営計画「プロジェクト Change」では、「カーボンソリューション」「航空輸送システム」「保全・防災・減災」を成長事業と位置付け、事業ポートフォリオの変革を推進している。

IHI グループが注力するアンモニアのバリューチェーン構築をはじめとする成長事業創出には、相当の投資が必要であり、2023 年度以降は設備投資・研究開発投資・M&A 等の投融資として年間 1,500 億円を維持していくとしている。また、そのうち 3 割以上を成長事業に優先的に割り当てる予定であり、今後 10 年間で 5,000 億円規模の成長投資を継続的に行う方針である。成長投資においては、ある程度の規模の投資枠を決めたうえで、従来の投資可否判断の基準とは別に、気候変動等の長期的な社会課題解決の為の成長事業創出に沿う投資かどうかを中心に判断するスタンスをとることを、2021 年度から開始した。

【図2】中期経営計画「プロジェクト Change」



出典：IHI 統合報告書 2022

i. 第三者評価・外部認証等

IHI グループは、以下の第三者評価・外部認証等を受けている。

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数構成銘柄
健康経営優良法人 2022 (IHI グループ 19 社が認定)
DX 銘柄 2022
CDP2022 (気候変動) : B
くるみん認定
えるぼし認定
レジリエンス認証
PRIDE 指標 2022 ゴールド受賞 (5 年連続)

ii. イニシアティブ等への賛同

IHI は、以下のイニシアティブに賛同し、ている。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）	2019 年賛同
国連グローバル・コンパクト	2022 年署名

上記のイニシアチブへの賛同や外部評価のフィードバックを通じて、今後も IHI グループのサステナビリティに関する取組みの更なる充実と高度化が期待できる。

以上より、IHI グループはサステナビリティに関する優れた実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

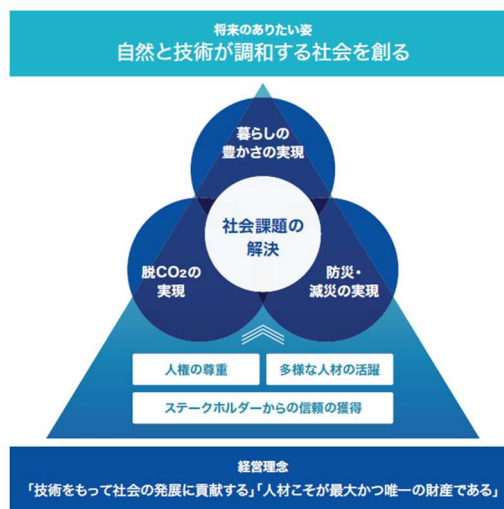
方針

IHI は、2019 年度を初年度とする 3 ヶ年中期経営計画「グループ経営方針 2019」を策定し、「社会とお客さまの課題にお客さまと共に真正面から取組み新たな価値を創造する」を長期視点の目指す姿として定義した。また、同時に、グループの目指す姿のほか、各事業領域においても目指す方向性を策定し、実現に向けた取組みを進めてきた。

2020 年 11 月、COVID-19 の影響を踏まえグループ経営方針 2019 の基本コンセプトを継承し、2022 年度を最終年度とする「プロジェクト Change」を公表した。

プロジェクト Change においては「ESG を価値観の軸においた社会・環境に配慮した適切な経営」を実現させることを力点としている。その具体的な取組みを示すものとして、2021 年 11 月に「IHI グループの ESG 経営」を公表した。IHI グループが目指す「自然と技術が調和する社会」の実現のため、「脱 CO₂の実現」「防災・減災の実現」「暮らしの豊かさの実現」を通じて社会課題の解決を目指していく方針である。

【図 3】 IHI グループの ESG 経営



出典：IHI ESG STORYBOOK

サステナビリティに関する組織体制

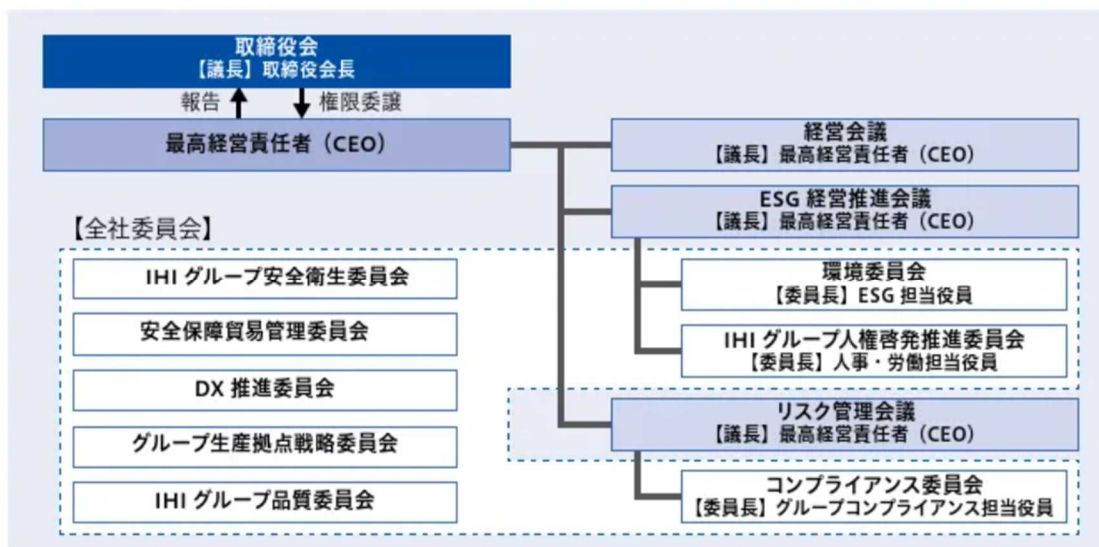
IHI は、気候変動や多様性などサステナビリティに関する課題については経営上の重要なテーマであると認識しており、適宜、社外取締役も含めた役員での議論の場を設けている。

また、2021 年度に「IHI グループの ESG 経営」の基本方針や施策を検討するとともに、実施状況を評価・改善することを目的に、CEO が議長を務める ESG 経営推進会議を設置した。本会議を中心にサステナビリティ推進体制の構築を進めている。当会議の内容は、取締役会に報告されるとともに、経営上の重要な意思決定に関わる内容については経営執行における意思決定機関である経営会議での審議を経て、取締役会に付議している。

特に、気候変動への対策として、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルの取り組みを推進するため、2021 年度に ESG 経営推進会議の下部にタスクフォースチームを設置している。本タスクフォースチームは、2021 年度は CSR 担当役員、2022 年度からは経営企画部長がリーダーを務め、事業領域およびコーポレート部門から選抜されたメンバーで構成され、総務部および経営企画部が事務局となって活動している。活動状況は ESG 経営推進会議をはじめとした経営層の出席する会議で報告し、経営層から指示を受けて取り組みを加速している。

以上、気候変動を含むサステナビリティ全般に関する課題を経営戦略に反映し、また、実効性を担保する観点で有益な体制であると評価できる。

【図 4】サステナビリティ推進体制図



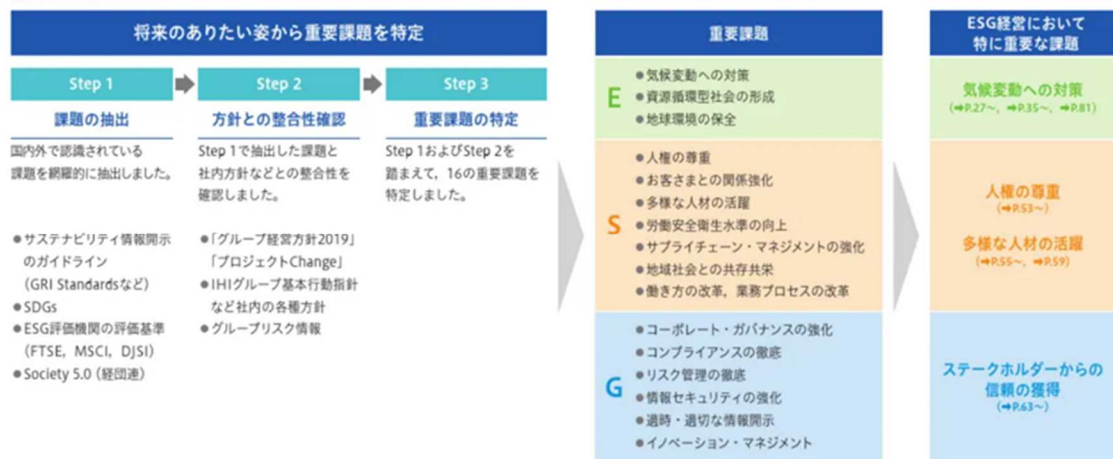
出典：IHI SUSTAINABILITY DATA BOOK 2022

(2) サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）

サステナビリティに関する各種枠組み等を踏まえて、国内外で認識されている課題を網羅的に抽出し、IHI グループの方針との整合性を確認した上で、経営層や多様なステークホルダーの意見を十分に反映しながら、重要課題の特定を行っている。さらに、「プロジェクト Change」で掲げた「自然と技術が調和する社会」の実現に向け、IHI グループが取り組むべき社会課題や提供できる価値を踏まえて重要課題を見直した。

本 PI 評価の KPI は、詳細は後述した通り、「カーボンニュートラル実現への貢献」、「CO2 排出量削減」、「持続可能な社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」の 4 項目のインパクトが選定されているが、いずれも重要課題（マテリアリティ）に沿ったものである。

【図 5】重要課題の特定プロセス



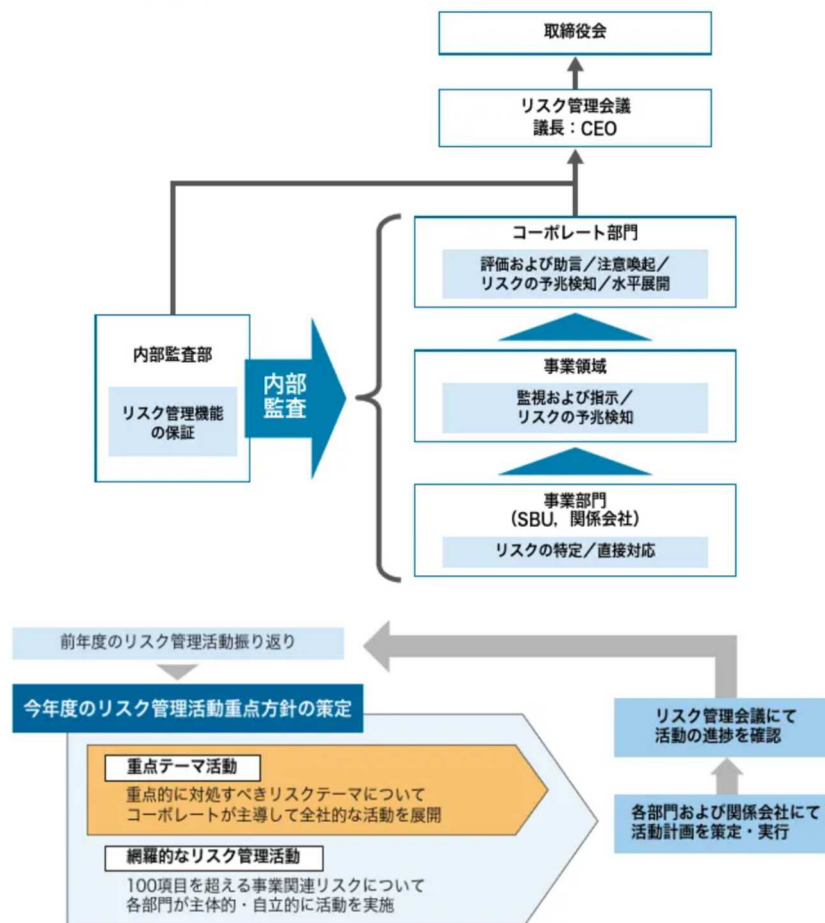
出典：IHI 統合報告書 2022

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

IHI は、リスク管理全般に関わる重要事項を検討する機関として、CEO を議長とするリスク管理会議を設置し、取組み方針や年次計画、是正措置などの重要事項を検討している。重点的に対処すべきリスクを「IHI グループリスク管理活動重点方針」として定め、各部門及び海外を含むグループ会社は、この方針に沿って主体的・自立的にリスク管理活動を進めている。

気候変動対策への取組みや、国際情勢の変化に伴う人権問題など、事業環境の大きな変化に対応するため、ESG 関連の機会とリスクを認識し、重点テーマ活動及び網羅的なリスク管理活動を通じて対応を行なっている。

【図 6】 リスク管理体制とリスク管理活動フロー



出典：IHI SUSTAINABILITY DATA BOOK 2022

以上 (1) 乃至 (3) より、IHI グループにおいてはサステナビリティに関する組織体制が構築されており、マテリアリティが特定され、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていることを三井住友信託銀行は確認した。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本 PI 評価では、IHI の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、IHI のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

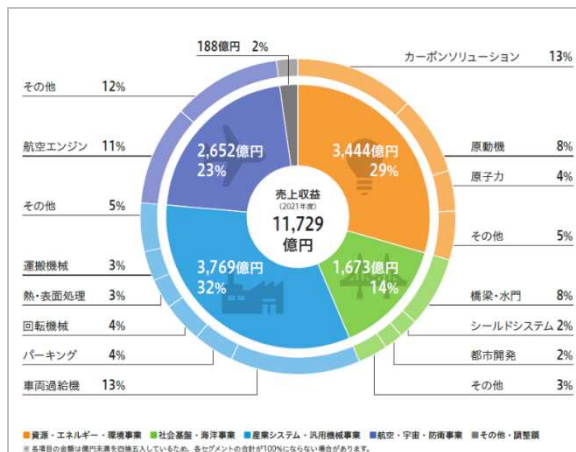
(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

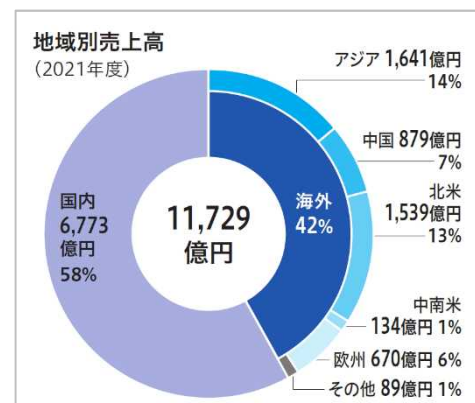
セグメント及びエリア

IHI グループの 2021 年度セグメント別売上高及び地域別売上高は、図 7 及び図 8 の通りである。セグメントについては、資源・エネルギー・環境事業（2021 年度セグメント別売上収益比率：29%）、社会基盤・海洋事業（同：14%）、産業システム・汎用機械事業（同：32%）、航空・宇宙・防衛事業（同：23%）で大宗の売り上げを占めていることから、当該 4 セグメントを評価対象とする。また、エリアについては、2021 年度の売上高ベースで 42%を海外が占めており、グローバルベースでの事業活動を分析の対象とする。

【図 7】 2021 年度セグメント別売上収益



【図 8】 2021 年度地域別売上高



出典：IHI 統合報告書 2022

サプライチェーン

IHI グループは、「公平・公正な取引」、「お取引先との相互繁栄」、「法令の遵守と社会的要請への対応」を 3 つの柱とする「IHI グループ調達基本方針」に則り、法令・社会規範の遵守、QCD（品質・コスト・納期）の確保などに加えて、人権・労働・安全衛生・環境・情報管理にも十分配慮した CSR 調達を推進している。2021 年度には、IHI グループの国内外の取引先の中から 173 社に対して CSR 調達モニタリングを実施した。今後、モニタリング結果を踏まえ、CSR 調達への取組み状況の改善などについて、取引先と対話を進めていく方針である。

【図 9】 IHI グループ調達基本方針

基本方針	お取引先へのお願い
<p>1. 公平・公正な取引</p> <p>IHIグループは国内外から、意欲と競争力のあるお取引先に対してオープンに競争の機会を提供します。また、品質・価格・納期・技術開発力・経営状況等を総合的かつ公正に評価し、選定を行います。</p> <p>2. お取引先との相互繁栄</p> <p>IHIグループはお取引先を価値創造のパートナーと位置づけ、最適な品質・コスト・納期を確保し安定調達を実現することを通じて、お取引先と信頼関係を構築し相互の競争力強化と繁栄を目指します。</p> <p>3. 法令の遵守と社会的要請への対応</p> <p>IHIグループは、関連法規を遵守します。また、社会的な要請にも応えるため、特に、環境・人権・労働・安全衛生・情報管理に十分配慮した調達活動を展開します。</p>	<p>IHIグループは事業活動を推進するうえで、以下のようない項目に取り組んでおり、お取引先のご理解とご協力をお願いしています</p> <p>(1)法令・社会規範の遵守 (2)人権・労働・安全衛生への配慮 (3)QCD(品質・コスト・納期)の確保 (4)競争力の強化 (5)環境への配慮 (6)情報の開示</p>

出典：IHI ウェブサイト

IHIグループは、人権や環境への配慮、紛争鉱物問題などについて、従業員に教育するとともに、取引先に対しても協力を求め、サプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスク低減に努めていることから、三井住友信託銀行はサプライチェーンの各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。次に三井住友信託銀行所定のインパクトレーダーを用いて SDGs のゴール、ターゲットへの対応関係についても評価した。尚、原則として、IHI による公開資料を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。

2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・エリア、サプライチェーンの観点から、IHIの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	IHIは、国連グローバル・コンパクトへの署名、健康経営優良法人2022認定、各ESG指数への選定等により、各対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	「IHIグループのESG経営」の基本方針や中期経営計画「プロジェクトChange」等を踏まえ、経営層や多様なステークホルダーの意見を十分に反映しながら、重要課題の特定を行っている。重要課題・インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	IHIは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	IHIの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ 排出量、廃棄物排出量等が特定されている。これらは、IHIのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則としてIHIの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえてIHIにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及びIHIのサステナビリティ活動を踏まえて、「カーボンニュートラル実現への貢献」、「CO₂排出量削減」、「持続可能な社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	SDGs
①	カーボンニュートラル実現への貢献	気候変動への対策 イノベーション・マネジメント	7.1、7.2、7.3、 9.1、9.4、9.5、 12.2、13.1
②	CO ₂ 排出量削減	気候変動への対策	13.1
③	持続可能な社会の実現	地球環境の保全 資源循環型社会の形成	12.2、12.5
④	ダイバーシティ&インクルージョン推進	多様な人材の活躍	5.5、8.5

①カーボンニュートラル実現への貢献

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「9.インフラ、産業化、イノベーション」「12.持続可能な消費と生産」「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.1、7.2、7.3、9.1、9.4、9.5、12.2、13.1
インパクトカテゴリー	
「エネルギー」「資源効率・安全性」「気候」	
内容	
2050年のバリューチェーンでのカーボンニュートラル実現への取組み	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	アンモニア燃焼設備の開発・実用化
目標	・2024年度までに温室効果ガス排出量を20%削減するアンモニア混焼ガスバーナを開発・実用化 ・2025年度までに温室効果ガス排出量を100%削減するアンモニア専焼ガスタービン(2,000kW級)を開発・実用化
指標 (KPI)	アンモニア燃焼設備の開発・実用化に向けた取組み状況
対応方針 (b)	メタネーション技術の開発・実用化
目標	2030年にメタン合成量(10Nm ³ /h規模)において、既存技術を上回るエネルギー変換効率60~65%(補器損込)を実現
指標 (KPI)	メタネーション技術の開発・実用化に向けた取組み状況
対応方針 (c)	グリーントランスフォーメーション実現
目標	グリーントランスフォーメーション実現に向けた産・学・官・金とのオープンな連携による協働ソリューションの実現・実用化
指標 (KPI)	グリーントランスフォーメーション実現に向けた産・学・官・金とのオープンな連携による協働ソリューションの実現・実用化に向けた取組み状況

IHIグループは、2021年11月に「IHIグループのESG経営」を公表し、2050年までに、バリューチェーン全体で、カーボンニュートラルを実現することを宣言した(IHIカーボンニュートラル2050)。

【図 10】 IHI カーボンニュートラル 2050



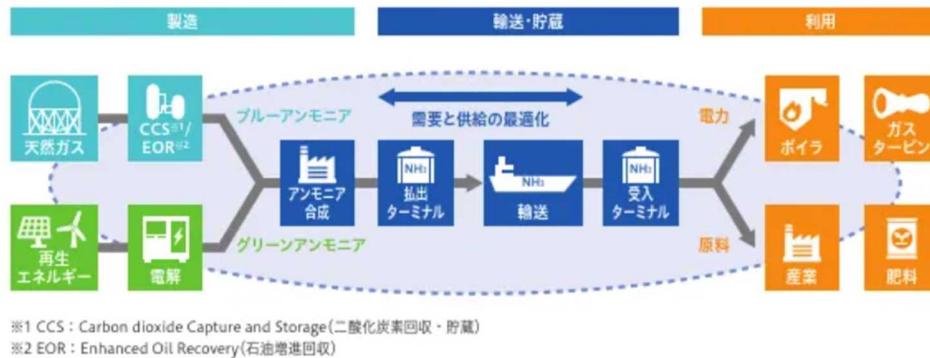
出典：IHI Sustainability Data Book 2022

IHI の製品には、火力発電用ボイラや航空エンジンなど、使用時の CO₂ 排出量が多いものがある。カーボンニュートラル社会の実現に向けては、自社の事業活動によって直接・間接に排出される Scope1・2 排出量だけでなく、IHI グループの上流および下流のプロセスで排出される Scope3 排出量の削減に取り組むことにより、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことが求められる。

カーボンニュートラル社会に至るまでの移行期間においては、既存発電所の高効率化や製品の軽量化など、既存技術の発展・活用により CO₂ 排出量を削減する。併せて、アンモニアの利用やカーボンリサイクルなど新技術や仕組みの導入・活用により、カーボンニュートラル社会へのトランスフォーメーションにも取り組む。特に「アンモニアバリューチェーンの構築」を事業機会としてとらえ、利用側のみならず供給側の技術開発、事業化に取り組むことで、アンモニアバリューチェーンの早期実現を目指している。

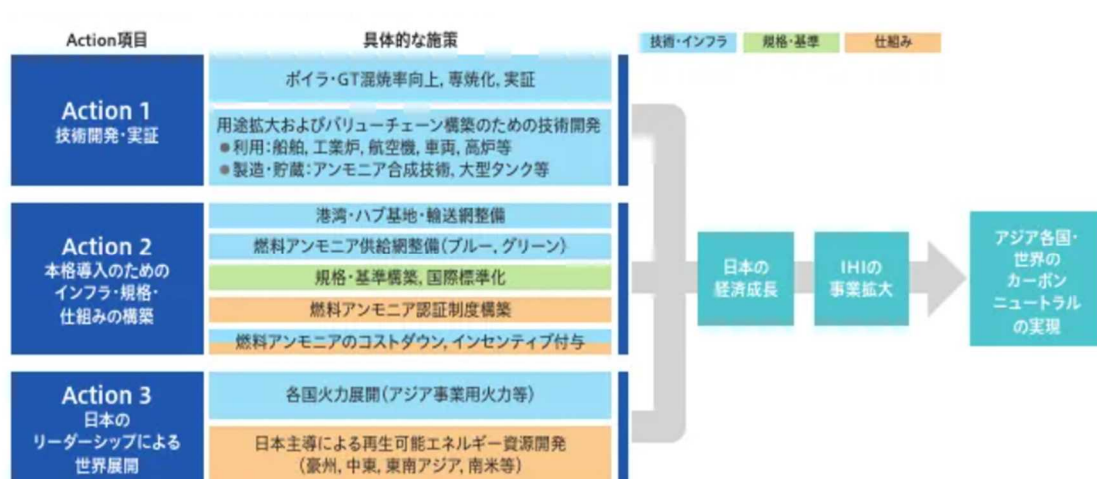
これらの取組みにあたっては、企業間の連携だけでなく、産・学・官・金と連携をはかり協働ソリューションを実現することで、環境性と経済合理性を両立する脱炭素社会の早期実現を目指す方針である。

【図 11】 アンモニアバリューチェーン構築のための取組み



出典：IHI 統合報告書 2022

【図 12】 IHI が考える燃料アンモニア社会実装のためのアクション



出典：IHI 統合報告書 2022

(a) アンモニア燃焼設備の開発・実用化

IHI では、アンモニアを、ボイラやガスタービンの燃料として利用する技術開発を進めている。

アンモニアは水素を高密度に含み、扱いやすいという優位性から、水素エネルギーの高効率かつ低コストな輸送・貯蔵手段となるほか、火力発電の燃料として直接使用することができる。既に肥料や化学製品の原料として広く利用されているため、製造・輸送・貯蔵までの一貫した技術が確立されている。また、炭素を含まず、燃焼時に CO₂ を排出しないことから、発電分野の脱炭素化における有望な燃料であると期待されている。

i.アンモニア混焼ガスバーナの開発・実用化

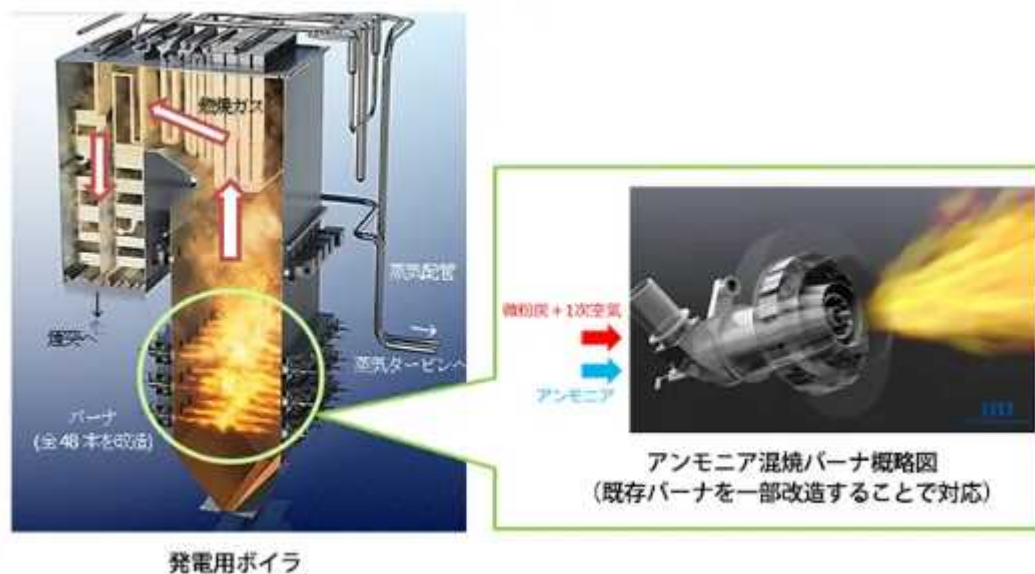
IHI では、2024 年度までに燃料アンモニアの大規模な利用を目指し、熱量比 20%のアンモニア混焼の実証事業（以下、「本事業」という）を実施している。本事業は株式会社 JERA（以下、「JERA」という）との共同事業で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という）の助成事業「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業」に採択された。

本事業は、大型の商用石炭火力発電機において石炭とアンモニアの混焼による発電を行い、ボイラの収熱特性や排ガス等の環境負荷特性を評価し、アンモニア混焼技術を確認することを目的とした実証事業で、IHI は、実証用バーナの開発を担っている。

なお、本事業は大型の商用石炭火力発電機において大量のアンモニアを混焼する、世界初の実証事業である。

2022 年 5 月には、相生工場（兵庫県相生市）内の小型燃焼試験設備で、窒素酸化物（NOx）を抑制した状態でのアンモニア専焼に成功した。これにより、火力発電用ボイラにおけるアンモニア専焼技術の実用化が大きく前進した。

【図 13】 本事業におけるボイラ及び改造バーナの概略



出典：2021 年 5 月 24 日付 IHI リリース

ii.アンモニア専焼ガスタービンの開発・実用化

ガスタービンにおける IHI の強みは、世界で唯一、アンモニアを液体状態のまま専焼できることである。液体状態で貯蔵されているアンモニアを気化させずに直接使用するため、付帯設備が不要になるほか、制御性向上などのメリットがある。通常、液体アンモニアは、天然ガスやアンモニアガスよりも燃焼性が低く燃えにくいいため、アンモニア混焼率を高めた際、安定的なアンモニア燃焼と排気ガス中の温室効果ガスの排出抑制が課題となる。これ

までは70%を超える高いアンモニア混焼率での運転時に、温室効果ガスの一種でありCO₂の約300倍の温室効果をもつ亜酸化窒素(N₂O)が発生し、CO₂排出量を削減できても温室効果ガス削減にはつながらないことが課題となっていた。

そこで新たな燃焼器と燃焼条件に関する開発を進めることでNO_xを削減していくとともに、運用性の向上や、長時間の耐久性評価を行ない、2025年度までに液体アンモニア100%燃焼ガスタービンの開発・実用化を目指している。

【図14】アンモニア専焼ガスタービンの開発・実用化に向けた主な取組み

2021年3月
NEDOからの委託事業(「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発/次世代火力発電技術推進事業/アンモニア混焼火力発電技術の先導研究」として、液体アンモニアを燃焼器内に直接噴霧して天然ガスと混焼させる2,000kW級ガスタービンの技術開発を実施し、世界で初めて熱量比率70%の液体アンモニアを安定燃焼させるとともに窒素酸化物(NO _x)発生量抑制に成功。
2022年6月
<ul style="list-style-type: none"> ・2,000kW級ガスタービンで液体アンモニア*のみを燃焼とするCO₂フリー発電を実現し、燃焼時に発生する温室効果ガスを99%以上削減することに成功。 ・IHIが新たに開発した燃焼器の搭載により、70~100%の高いアンモニア混焼率でも温室効果ガス削減率99%以上を達成し、液体アンモニアのみの燃焼で2,000kWの発電ができることを実証。 <p>(※) 液体アンモニアは、天然ガスやアンモニアガスよりも燃焼性が低く燃えにくいいため、アンモニア混焼率を高めた際、安定的なアンモニア燃焼と排気ガス中の温室効果ガスの排出抑制が課題となる。これまでアンモニア混焼率70%超での運転時に、亜酸化窒素(N₂O。CO₂の約300倍の温室効果を持つ)が発生し、CO₂排出量を削減できても温室効果ガス削減には繋がらないことが課題となっていた。</p>

出典：IHIリリースを基に三井住友信託銀行が作成

また、IHIグループでは、再生可能エネルギー適地国で、再生可能エネルギー電力を利用することで製造・利用時にCO₂を排出しないグリーンアンモニアを製造するプロジェクトも進めており、水素・アンモニアバリューチェーンの構築を積極的に推進している。加えて、CO₂有効利用のためのカーボンリサイクル技術など、カーボンニュートラルを実現する多様なソリューションを提供し、2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献していく方針である。

三井住友信託銀行は、火力発電のカーボンニュートラル実現に必要なIHIのアンモニア燃焼技術開発として、アンモニア混焼ガスバーナ及びアンモニア専焼ガスタービンの開発・実用化の進捗状況についてモニタリングしていく方針である。

(b) メタネーション技術の開発・実用化

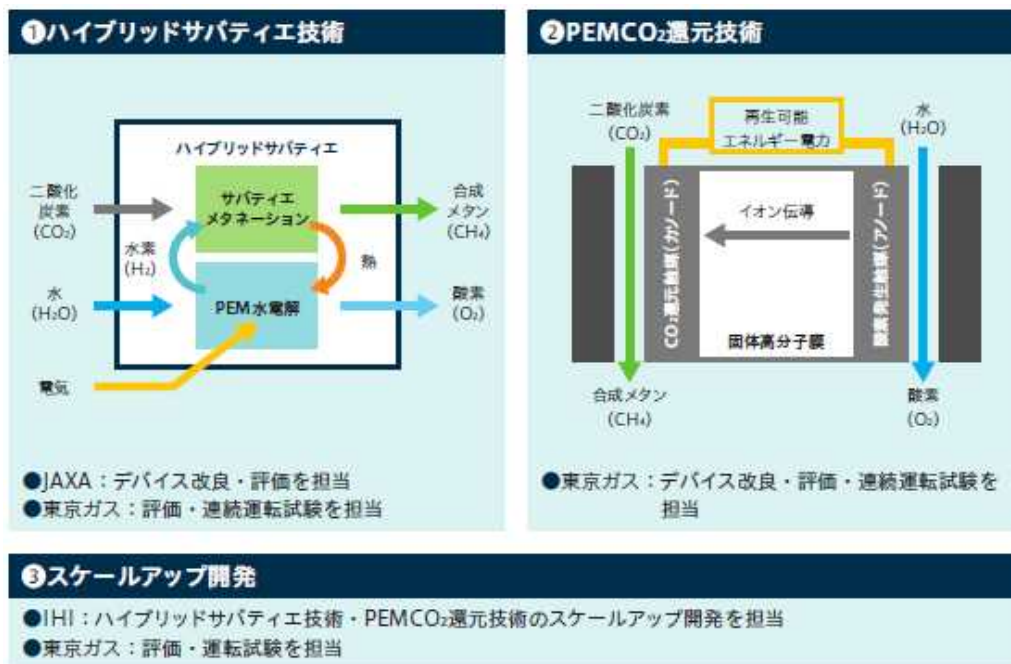
メタネーション技術は、CO₂ と水素 (H₂) を触媒で反応させることで燃料である合成メタン (CH₄) を製造するカーボンリサイクル技術である。事業所で排出される CO₂ から製造し天然ガスの代替燃料として所内で使用することや、都市ガス導管への注入により、他の事業所や一般家庭で使用することが可能になる。既存の生活インフラ（都市ガスパイプライン等）をそのまま活用できることから、メタネーションはカーボンニュートラル実現に向けたキーテクノロジーの一つとして期待されている。

【図 15】メタネーション技術の開発・実用化に向けた主な取組み状況

2011 年	化学工学研究所（以下、「ICES」という。シンガポール共和国科学技術研究庁の傘下で、触媒、バイオ、有機・高分子など幅広い分野の科学や化学工学に関する研究開発を行う研究機関）とメタネーション触媒の共同研究・開発取組み開始（2018 年に共同研究完了）。
2019 年	ICES と共同開発したメタン化触媒を用いて、CO ₂ からメタンを製造するメタネーション技術のデモ装置を開発。
2021 年	メタネーション装置の初号機をアサヒグループホールディングス株式会社の独立研究子会社であるアサヒクオリティードイノベーションズ株式会社に納入した。
2022 年	シンガポール科学技術研究庁（A*STAR : Agency for Science、 Technology And Research）傘下の研究機関である ISCE ² と、共同で研究開発を行うジョイントセンターを設立するための MoU（基本合意書）を調印。IHI が取り組んでいるカーボンソリューション関連の開発の一環として、メタネーション、低級オレフィン、SAF（持続可能な航空燃料 : Sustainable Aviation Fuel）に代表される CO ₂ からの有価物転換のほか、循環型社会に必要な技術開発を加速する革新的な取組みである。
	NEDO のグリーンイノベーション基金事業の一環である「CO ₂ 等を用いた燃料製造技術開発プロジェクト」の「合成メタン製造に係る革新的技術開発」の実施予定先に選定された。当該事業で、低温プロセスでの総合的なエネルギー変換効率（補機損込）について、既存技術を上回る効率（60%～65%、補機損込）が見通せる革新的技術の実現を目指している。
	1 時間に 12.5Nm ³ の合成メタンを製造する小型メタネーション装置の販売を開始した。設計標準化により導入コストを抑え、短納期での納入を可能にした。さらに、メタン合成に必要な機器をコンパクトな筐体にパッケージ化しているため、短期間で容易に据え付けることができ、かつ本装置を複数導入することによりメタン製造量を拡張することが可能になる。

出典：IHI リリースを基に三井住友信託銀行が作成

【図 16】 合成メタン製造の主な研究開発内容



出典：IHI 統合報告書 2022

三井住友信託銀行は、IHI のメタネーション技術開発は、環境負荷を抑えつつも、増大するエネルギー需要に応え、脱炭素化を実現するためには必要不可欠と考え、メタネーション技術の開発・実用化に向けた取組みをモニタリングしていく方針である。

(c) グリーントランスフォーメーションの実現

グリーントランスフォーメーション実現には、産・学・官・金とのオープンな連携による協働ソリューションの実現が必要であると考え、IHI グループ単独で解決を目指すのではなく、ステークホルダーと企画段階から連携・協業を進め、スピーディーなイノベーションの創出に取り組んでいる。

i. 企業（産）との連携

2021年5月より、丸紅株式会社及び Woodside Energy Ltd. (豪) と協働して、豪州・タスマニアにおいて、豊富な水力資源を活用した再生可能エネルギー由来のアンモニア (グリーンアンモニア) 製造・輸出の検討を進めており、日豪間のグリーンアンモニアサプライチェーン構築を目指している。

ii.国・地方自治体（官）との連携

小型モジュール原子炉（以下、「SMR」という）の開発を行っている米国 NuScale Power、LLCに出資し、日揮ホールディングス株式会社とともに、SMR 事業に参画している。同事業は、日本政府が「第6次エネルギー基本計画」で推進している事業である。

また、2022年4月より、富士通株式会社と協力し、ブロックチェーン技術を活用した環境価値流通プラットフォームの市場適用と活性化の共同事業プロジェクトに取り組んでいる。本共同事業プロジェクトでは、世界各国の企業が創出するCO₂削減量などの環境価値の効率的な流通と、カーボンニュートラル社会の実現への貢献を目指している。今後、賛同パートナー企業や関係省庁、団体などとの議論や実証事業なども進めていく方針である。

燃料用途で活用されるアンモニアの導入及び活用拡大に対応するための技術的・経済的な課題や、その解決に向けたタイムラインを官民で共有し、一体となって取組を進めることを目的とした、経済産業省の「燃料アンモニア導入官民協議会」に参画している。

iii.大学・研究機関（学）との連携

2022年9月、東北大学と共に「IHI×東北大学アンモニアバリューチェーン共創研究所」を設置した。アンモニアを利用したカーボンニュートラル社会の実現に向け、アンモニアの製造から輸送・貯蔵、利用までのバリューチェーン構築を目指して、課題を探索し技術による解決手段を見出している。

iv.金融機関（金）との連携

IHIグループは、2021年11月に公表した「IHIグループのESG経営」の中で「事業活動を通じて、社会課題の解決を果たし、持続可能な社会を実現」することを宣言した。

ファイナンスも事業活動と一体として捉え、金融機関の各種サステナビリティ・ファイナンス組成に取り組んでおり、2022年6月にはトランジション・ボンドを発行した。本取組みもその一環である。

上記のように、IHIは産・官・学・金それぞれ、また、複数のセクターを巻き込んだ共同事業に積極的に取り組んでいる。文部科学省では、産・官・学の連携について、「各セクターの使命・役割の違いを理解し尊重しつつ、双方の活性化に資するような相互補完的な連携を図っていくことが重要である」としており、これに金融機関を加えた産・官・学・金のオープンな連携による協働ソリューションの実現・実用化は、グリーントランスフォーメーションの実現に向けて大きなポジティブ・インパクトを与える目標と言える。

三井住友信託銀行は、IHIの産・官・学・金と連携した取組みの進捗状況と、協働ソリューションの実現・実用化に向けた取組み状況をモニタリングしていく方針である。

②CO₂排出量の削減

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13.気候変動」
SDGs ターゲット	13.1
インパクトカテゴリー	
「気候」	
内容	
工場・事務所などにおける CO ₂ 排出量を、省エネルギー機器の採用や、老朽化設備の更新、アンモニアなど自社の新技術の採用により削減する	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	事業活動における CO ₂ 排出量の削減
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府方針（2030 年度までに 2013 年度比 46%削減）に沿う CO₂ 排出量削減 ・ 工場・事業所などにおける CO₂ 排出原単位を前年度比 1%低減
指標 (KPI)	CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /億円)

i. 方針

工場・事務所などでの自社の事業活動によって直接・間接に排出される 2030 年度の CO₂ 排出量 (Scope1、2) については、日本政府の方針として定められている目標 (2030 年度までに 2013 年度比 46%削減) に沿って削減していくことを目指している。

事業活動における CO₂ 排出量削減のために、自社製品・システムを含む新技術の積極的な導入などによる低炭素・脱炭素エネルギーの使用促進、エネルギーを効率的に使用する省エネルギー活動を組み合わせて取り組む方針である。

低炭素・脱炭素エネルギーの使用促進施策として、老朽化した設備から省エネルギー型設備への更新及び再生可能エネルギーの導入を計画的に実施している。環境関連設備投資を継続的に行っており、2021 年度は 3.57 億円、IHI グループ環境活動計画 2019 (2019～2021 年度) の対象期間である 3 ヶ年では総額 13.43 億円を投じている。

省エネルギー活動として、設備の運用改善を進めるためにエネルギー管理標準を整備し、最適な運転条件を目指して運転管理の検討を行うほか、外部専門家による省エネルギー研修を実施して管理担当者の資質向上に努めている。

【図 17】 事業活動による CO₂ 排出量削減への取組み



出典：IHI ESG STORYBOOK

【図 18】 環境関連設備投資の状況

環境負荷低減コスト (単位：億円、対象：IHI)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
投資額	6.96	6.52	3.34	3.57
費用額	1.43	0.78	0.23	0.92

環境関連設備投資

(単位：百万円、対象：IHI単独の工場・事業所)

種別	投資金額 ^{※1}	投資効果 ^{※2}	主な内容	環境負荷抑制効果 ^{※3}	リスク抑制効果 ^{※3}
省エネ・温暖化対策	61	6	工場内個別空調設備の導入など	使用エネルギーの減少およびCO ₂ 排出量の削減	重大な環境法令違反と環境事故発生はゼロ
環境リスク対策	285	—	老朽化設備の更新など		
PCB対策	10	—	PCB含有機器の撤去・更新		
合計 ^{※4}	357	6			

※1 2021年度IHI単独の工場・事業所で実施された環境関連設備工事費用を表します。
 ※2 年間で削減が見込めるエネルギー購入コストを表します。
 ※3 考え方と効果の把握については今後さらに検討を進めていきます。
 ※4 各項目を四捨五入して合計しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

出典：IHI Sustainability Data Book 2022

ii. 目標と実績

中期経営計画の期間に合わせて3ヵ年ごとに「IHI グループ環境活動計画」を策定しており、「環境活動計画の最終年度である2021年度のCO₂排出原単位を2018年度比で3%低減すること」を目標として設定し、2021年度実績はCO₂排出原単位18.8t-CO₂/億円(2018年度比15.3%削減)と目標を大きく達成した。2020年11月、「プロジェクト Change」の公表に合わせ「IHI グループ環境活動計画」における目標年度を1年延長し、2022年度に

ついて「2018年度比で4%低減すること」を新たな目標として設定した。直近では、IHIグループのCO₂排出量（Scope1、2）は2018年度以降減少を続けているが、CO₂排出原単位は毎年増減している。

三井住友信託銀行は、CO₂排出原単位の実績に加え、CO₂排出量の実績、2023年度からスタートする環境活動計画における新たな目標設定についてもモニタリングしていく方針である。

【図 19】 CO₂ 排出量の目標・実績並びに CO₂ 排出量実績推移

CO₂排出量とエネルギー消費量の目標・実績

活動計画	目標	KPI	基準年度 (2018年度)の実績	2020年度の 実績	2021年度の 実績
工場・事務所 などにおける 環境負荷低減	2021年度のCO ₂ 排出原単位を 2018年度比で3%低減する	CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /億円)	22.2	20.2	18.8
	2021年度のエネルギー消費原単位を 2018年度比で3%低減する	エネルギー消費原単位 (TJ/百億円)	39.3	20.5	20.0

CO₂排出量とエネルギー消費量

(対象：IHIおよび連結子会社)

項目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO ₂	CO ₂ 排出量 (Scope1+Scope2) ^{※3} (t-CO ₂)	329,602	254,227	225,066	220,138
	Scope1 (t-CO ₂)	80,032	64,724	58,517	64,270
	Scope2 (マーケット基準) (t-CO ₂)	249,570	189,503	166,549	155,868
	CO ₂ 排出原単位 ^{※1} (t-CO ₂ /億円)	22.2	18.3	20.2	18.8
エネルギー	エネルギー消費量 ^{※2, ※3} (TJ)	5,828	2,468	2,283	2,348
	燃料消費量 (TJ)	—	1,044	974	1,084
	電力消費量 (TJ)	—	1,398	1,276	1,229
	熱消費量 (TJ)	—	—	7	5
	蒸気消費量 (TJ)	—	0	0	0
	再生可能エネルギー使用量 (TJ)	—	26	26	31
	エネルギー消費原単位 ^{※1} (TJ/百億円)	39.3	17.8	20.5	20.0

※1 原単位の分母は売上高です。

※2 2019年度よりエネルギー消費量の算定方法を変更しました。

※3 各項目を四捨五入して合計しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

出典：IHI Sustainability Data Book 2022

③持続可能な社会の実現

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「12.持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	12.2、12.5
インパクトカテゴリー	
「資源効率・安全性」「廃棄物」「水（入手可能性）」	
内容	
工場・事務所等における環境負荷軽減	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	環境法令遵守
目標	環境法令違反と重大な環境事故発生ゼロ
指標（KPI）	・ 環境法令違反件数 ・ 重大な環境事故発生件数
対応方針（b）	廃棄物の 3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進
目標	廃棄物排出量について 2018 年度実績を上回らないこと
指標（KPI）	廃棄物排出量（トン）
対応方針（c）	適正な水利用の管理
目標	取水量について 2018 年度実績を上回らないこと
指標（KPI）	取水量（千 m ³ ）

IHI グループは、最高経営責任者（CEO）をトップとする環境管理体制を構築しており、「ESG 経営推進会議」のもと、ESG 担当役員が委員長を務める「環境委員会」が工場・事業所における環境活動を担っている。環境保全の取組み方針や重要事項については同委員会にて審議・決定し、事業領域・地区事務所の環境管理責任者連絡会に展開され、実務的な協議を経た後、国内及び海外グループ会社まで周知・展開している。また、事業所・工場などにおいてもそれぞれ環境委員会などを組織し、全社方針を踏まえた上でそれぞれの地域に応じた方針を掲げている。

【図 20】環境管理体制図



出典：IHI Sustainability Data Book 2022

(a) 環境法令遵守

事業活動を行う上で、「環境法令の遵守」と「環境事故発生防止」をグループ拠点における環境活動の最優先課題と位置付けており、2019～2021年度の3カ年計画「IHI グループ環境活動計画 2019」において「環境法令違反と環境事故発生ゼロ」とする目標を設定している。なお、3カ年計画「IHI グループ環境活動計画 2019」は、中期経営計画「プロジェクト Change」の最終年度に合わせ計画を1年延長し、2022年度も同様の目標を継続している。

目標達成に向けた具体的な取組みとして、事業活動を行うそれぞれの地域で行政や地域住民と公害防止協定を交わすなど、地域との連携を重視し、その地域の実情にあった環境保全活動を進めている。主要な生産拠点を中心に、各環境管理拠点単位で環境マネジメントシステム (EMS) を確立しており、IHI 及び関係会社全体 45 拠点 (カバー率 80.8%) が ISO14001 認証を取得している。また、従業員向けの環境教育として、全社的な教育プログラムと各環境管理拠点の管理担当者などを対象とした教育を本社が主導して実施するとともに、ISO14001 を取得している環境管理拠点では、当該認証に基づいた教育を実施することで、環境法令の遵守や工場・事務所などにおける環境負荷低減に対する従業員の意識向上に努めている。

【図 21】法令違反と環境事故の目標・実績

(単位：件, 対象：IHIおよび連結子会社)

活動計画	目標	2020年度 の実績	2021年度 の実績
工場・事務所 などにおける 環境負荷低減	環境法令違反 と環境事故 発生ゼロ	0	0

出典：IHI Sustainability Data Book 2022

三井住友信託銀行は、環境法令違反件数及び重大な環境事故発生件数に加え、次期環境活動計画における新たな目標設定についてもモニタリングしていく方針である。

...(b) 廃棄物の3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進

持続可能な社会の実現に向けて廃棄物を適切に管理・処分することで、資源効率の向上と環境負荷の低減に努める方針である。2019～2021年度の3カ年計画「IHI グループ環境活動計画 2019」において「2019年度～2021年度の各年度の廃棄物排出量は、2018年度の量を上回らないこと」とする目標を設定した。

目標達成に向けた具体的取組みとして、各環境管理拠点で3R (Reduce、Reuse、Recycle) を推進し、工場生産における歩留まり向上や分別による再資源化を通じ、廃棄物の削減に努めている。同時に廃棄物の管理として、廃棄物の収集・運搬や処分に関する委託契約の確認、電子マニフェストによる確実な最終処分の確認、廃棄物の中間処分・最終処分場の現地訪問などを通して、廃棄物が適正に処分にされていることを確認している。

また、専門のコンサルタントと協働し、有価物化に繋がる有用成分の含有が認められるものや、産廃管理の工夫で減量化の余地が残されているものを洗い出す等、具体的な減量化に向けた取組みを一部の拠点で開始している。

【図 22】 廃棄物排出量と取水量の目標・実績（表上段）

活動計画	目標	KPI	基準年度 (2018年度) の実績	2020年度 の実績	2021年度 の実績
工場・事務所などにおける環境負荷低減	2019～2021年度の各年度の廃棄物排出量は、2018年度の量を上回らないこと	廃棄物排出量 (トン)	29,010	20,912	23,633
	2019～2021年度の各年度の取水量 [※] は、2018年度の量を上回らないこと	取水量 (千㎡)	4,182	4,008	4,195

※2019年度より水資源使用量から取水量へと名称を改めました。

出典：IHI Sustainability Data Book 2022

三井住友信託銀行は、廃棄物排出量の実績及び目標達成状況に加え、2023年度からスタートする次期環境活動計画における新たな目標設定についてもモニタリングを実施する方針である。

...(c) 適正な水利用の管理

安定的な水源からの計画的な取水と設備の適切な保全を通じた適正な水利用の管理に努めており、工場・事業所内で使用する水の用途と必要とする水質・水量を検討し、最適な取水源を選択している。

使用する水の用途	取水源
飲用可能な地下水の使用が可能な地域	地下水を比較的簡易な方法で上水化し配水
熱処理炉などの冷却水	飲用可能な上水ではなく河川水または海水を、熱交換器の使用により配水時の汚染リスクを回避した状態で使用
敷地内の散水	市水ではなく、三次処理した処理水などを可能な範囲で再利用

また、水使用量の削減及び水リスクを管理する為、取水量のグラフ化及び拠点訪問による水リスクの調査を行っている。これらの取組みを通じ、資源効率の向上と環境負荷の低減に努める方針である。

取組み内容	具体的な取組み内容	目的
取水量のグラフ化	各環境管理拠点の月(または2ヵ月)ごとの取水量を年度別にグラフ化。	経年比較することで水使用量削減の意識向上を図るとともに、同時期の取水量の経年変化を観察することで、漏洩があった場合の早期発見に努める。
拠点訪問による水リスクの調査	2021年度は6環境管理拠点を訪問。工場・事務所などからの排水が公共水域を汚染させてしまうリスク(水リスク)について調査を実施。	担当者ヒアリング及び現場点検により、水リスクが適切に管理されていることを確認すると同時に、水リスクに関する認識の共有を図る。 なお、IHIグループは、今後も現地訪問未実施工場などの水リスクの有無について、順次調査していく予定である。

なお、IHIグループは2019～2021年度の3カ年計画「IHIグループ環境活動計画2019」において「2019年度～2021年度の各年度の取水量は、2018年度の量を上回らないこと」とする目標を設定している。2021年度は4,195千 m^3 (2018年度比13千 m^3 増加)と目標未達となった。

【図23】廃棄物排出量と取水量の目標・実績(表下段)

活動計画	目標	KPI	基準年度(2018年度)の実績	2020年度の実績	2021年度の実績
工場・事務所などにおける環境負荷低減	2019～2021年度の各年度の廃棄物排出量は、2018年度の量を上回らないこと	廃棄物排出量(トン)	29,010	20,912	23,633
	2019～2021年度の各年度の取水量 [※] は、2018年度の量を上回らないこと	取水量(千 m^3)	4,182	4,008	4,195

※2019年度より水資源使用量から取水量へと名称を改めました。

出典：IHI Sustainability Data Book 2022

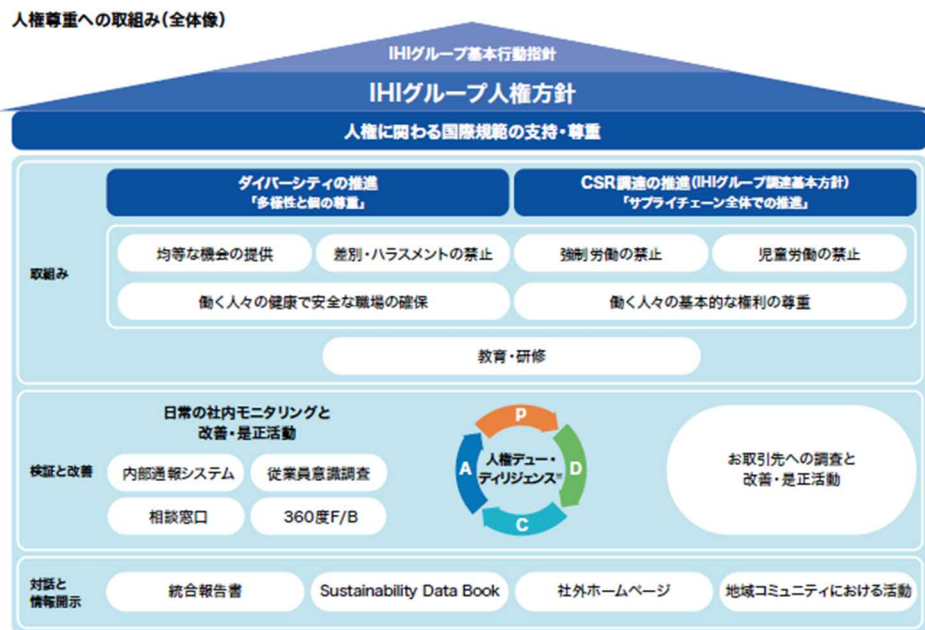
三井住友信託銀行は取水量の実績及び目標達成状況に加え、2023年度からスタートする次期環境活動計画における新たな目標設定や水リスクの調査及びリスクへの対応状況についてもモニタリングしていく方針である。

④ダイバーシティ&インクルージョン推進

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「5.ジェンダー」「8.経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	5.5、8.5
インパクトカテゴリー	
「雇用」「人格と人の安全保障」	
内容	
多様な人材の活躍	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	経営幹部候補の多様化
目標	2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする
指標 (KPI)	役員に占める女性比率 (%)

IHIグループは、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という経営理念のもと、人材育成・確保に取り組んでいる。2020年12月にはIHIグループ基本行動指針における人権尊重の考え方のもと「IHIグループ人権方針」を策定した。

【図 24】人権尊重への取組み



出典：IHI ESG STORY BOOK

IHIグループでは、経営戦略の一環としてダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組む、多様な個性・価値観を有する一人ひとりが個人の属性に関わらず、互いを尊重し、認め合い、持てる能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成を目指している。それにより、多様

な考え方を結び付け、社会課題解決のためのイノベーションを生み出し、新たな価値を創造していく方針である。特に、女性など経営幹部候補の多様化や、若い世代の多様な視点・発想を経営に活かしていく取組みを進めている。また、キャリア採用の積極的推進や、女性従業員・外国籍従業員・障がいのある従業員・シニア従業員の活躍推進に加え、育児・介護などとの両立支援や、LGBTQ+をはじめとする性的少数者の活躍推進にも取り組んでいる。

女性活躍推進にあたっては、女性管理職等が等身大のロールモデルとして女性社員のネットワークづくりを目的に活動する「ネットワークリーダー活動」の推進や、外部講師によるセミナーを開催する等、女性従業員一人ひとりがより一層活躍できるよう様々な取組みを行っている。

経団連（日本経済団体連合会）が掲げる「2030年30%へのチャレンジ」に即して、「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上」を目標として活動している。2021年度実績は女性役員数：3名、女性役員比率：18%となっている。

【図 25】ダイバーシティの目標・実績

KPI	目標	目標年度	2021年度の実績
女性採用比率	大卒 20%程度	2026	大卒 20.2%
女性管理職の比率	7%	2026	3.9%
女性の役員数	経団連の「2030年30%へのチャレンジ」に賛同（「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上」に向けて活動）	2030	18%
障がい者雇用率	2.4%	2022	2.3%を安定的に超過
男性の「育児に伴う休業」取得の促進	対象者全員が1週間以上の育休を取得、2週間以上の取得を促進	2022	70.8%

出典：IHI SUSTAINABILITY DATA BOOK 2022

外国籍従業員については、国籍を問わず優秀な従業員がいきいきと活躍できる環境づくりに取り組んでおり、外国籍従業員を対象とした日本語によるコミュニケーション能力向上のための各種研修や、異文化交流会などによるネットワークづくりなど、外国籍従業員が働きやすく、持てる能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進している。

障がいのある従業員の活躍推進については、専門のサポートスタッフを配置するなど、障がいのある従業員の業務や会社生活全般にわたる支援体制を整備しているほか、一人ひとりのキャリア開発や上司による育成・コーチングを支援している。

三井住友信託銀行は、女性役員比率の推移だけでなく、女性従業員の活躍推進、外国籍従業員、障がい者を含むダイバーシティ・インクルージョン推進活動全般の取組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び IHI のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、IHIのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す4項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

①カーボンニュートラル実現への貢献

「エネルギー」「資源効率・安全性」「気候」に係るポジティブ・インパクト及び「気候」に係る「ネガティブ・インパクト」

②CO₂排出量の削減

「気候」に係るネガティブ・インパクト

③持続可能な社会の実現

「資源効率・安全性」「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト

④ダイバーシティ&インクルージョン推進

「雇用」「人格と人の安全保障」に係るネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーン全体で見ると、例えば調達段階・使用段階では「カーボンニュートラル実現への貢献」への取組み、製造・廃棄段階では「CO₂排出量の削減」や「持続可能な社会の実現」への取組み等が挙げられる。「ダイバーシティ&インクルージョン推進」の取組みもバリューチェーン全体に一定のインパクトがある。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

IHIの事業範囲の観点では、資源・エネルギー・環境、社会基盤・海洋、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の4つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

IHIの事業および取組みの観点では、例えば「気候」について事業活動（Scope1・2）におけるCO₂排出量の削減に取り組むとともに、Scope3をカバーする事業として「アンモ

ニア」や「カーボンリサイクル」にもフォーカスしている。IHIは、アンモニアのバリューチェーン構築をはじめとする成長事業創出に際して相当の投資が必要と考えており、2023年度以降は設備投資・研究開発投資・M&A等の投融資として年間1,500億円を維持していくとしている。また、そのうち3割以上を成長事業に優先的に割り当てる予定であり、今後10年間で5,000億円規模の成長投資を継続的に行う方針である。IHIの先進的かつ広範な取組みは、大きなインパクトをもたらすことが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

IHIは、気候変動や多様性などサステナビリティに関する課題については経営上の重要なテーマであると認識しており、適宜、社外取締役も含めた役員での議論の場を設けている。また、経営戦略の一環としてダイバーシティ&インクルージョン推進に取組み、女性など経営幹部候補の多様化や、若い世代の多様な視点・発想を経営に活かしていく取組みを進めている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、主としてIHIの特定したマテリアリティに係るものであり中期経営計画「プロジェクトChange」とも整合している。従って、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

カーボンニュートラル社会に向けた取組みのなかで一部公的資金を活用した実績があり、今後も活用可能な公的資金を申請していく方針であるが、投資全体に占める割合では民間資金の活用が主体となる。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下（次ページ）にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

- (1) 「①カーボンニュートラル実現への貢献」、「②CO₂排出量削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくらう

ターゲット 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

(2) 「③持続可能な社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

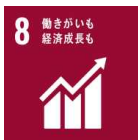
ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(3) 「④ダイバーシティ&インクルージョン推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、IHI の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、個別インパクトにかかる各目標については、本評価に基づく個々の PIF の契約期間に関わらず、契約期間後の目標年度までの施策について確認することとし、契約期間中に目標年度が到来した場合には、後続目標の設定状況等についても確認することとする。

IHI は、IHI 統合報告書・IHI SUSTAINABILITY DATA BOOK・ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、IHI から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、PIF の契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。IHI は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、IHI のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象 (IHI のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生) を三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、IHI から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本評価の契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。IHI は、本評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、IHI のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象 (IHI のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等) が認められ、本評価で特定した個別インパクトに変更が生じた場合、あるいは個別インパクトにかかる目標・指標 (KPI) に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本評価の内容について更新を行う。

なお、本評価に基づくポジティブ・インパクト・ファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において IHI と直接エンゲージメントを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに IHI に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が IHI のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本PI評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、IHI の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、IHIはKPIとして列挙された事項につき、IHI統合報告書・IHI SUSTAINABILITY DATA BOOK・ウェブサイト等開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）川越 広志・佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル